

やまおり

おたまたまのまち

差出有効期間
平成20年3月
31日までです
(切手不要)

13

都留市承認

料金受取人私

4

0

2

8

7

9

0

都留市 小林義光 行

都留市役所

都留市上谷一丁目一番一号

この用紙を三つ折後、のり付けし切手をはらずに投函してください。

期間 平成20年3月31日まで



全国から注目を浴びている家中川小水力市民発電所

『スマートシティ(賢い都市)都留』

の実現に向けてあなたのメッセージをお待ちしています。
みなさんが日ごろ、お考えになっていること、感じたことをお寄せください。

問合先 都留市総務課秘書広報担当
43-1111 (内線205)